

今、あなたができること

令和6年1月1日16時10分。

能登半島をマグニチュード7.6、最大震度7の大地震が襲いました。

元日のめでたい空気が漂う中での、突然の揺れ。災害は日を選ばないと誰もが実感したはずです。

“その時”がいつ来るかを誰も知りえないし、止めることは誰にもできません。

でも、一人ひとりが今この瞬間から備えることはできます。

一人でも多くの命と暮らしを守るために。



データで知る能登半島地震（令和7年8月5日時点）

最大震度 7 | マグニチュード 7.6 | 死者 634 人 | 負傷者 1,398 人

住家被害 ■全壊 6,532 棟 ■半壊 23,680 棟 ■一部破損 134,949 棟

水道断水(最大) 110,000戸 | 停電(最大) 39,900戸 | 避難者(最大) 34,173人

出典：内閣府防災情報

知ることが行動につながる

過去の災害から何を学ぶか

本市では、能登半島地震の発生日から現在まで、延べ215人の職員が災害派遣として現地に向かいました。被災地で実際に支援活動に当たった職員が、現地で何を見て、何を感じたか、そこから学ぶことは何かをお伝えします。

Interview 01 地震の怖さは揺れと津波だけじゃない。火災で命を落とさない ために



北消防署 中村

派遣期間

令和6年1月10～14日

私は、輪島市に救助部隊として派遣されました。三重県も揺れたので、本市の災害対応を優先するため初動の要請はかからず、発災10日後の現地入りでした。

行方不明者の搜索活動では、土砂崩れが激しく対象地点まで向かえなかったり、地震による火災が広範囲だった朝市通りは、損傷が激しすぎて、家と家との境目が分からず、対象家屋を特定できなかったりするなど、現地にいるのに救い出せないもどかしさがありました。

過去にも災害派遣要請を受け、さまざまな現場を見てきましたが、今回、特に朝市通りの火災後の現場は、言葉を失うほど無残な姿でした。この火災も、始めは1軒からあがった小さな火だったはず。さまざまな要因が重なり、大規模火災になってしまったのですが、その最初の火がなければと悔やんでも悔やみきれないことだと思います。

地震は、倒壊や津波だけでなく、火災も警戒が必要です。ただ、火災は防ぐことができる二次災害です。日ごろから、できる限り備えておきましょう。



1. 輪島市の観光名所「朝市通り」。地震による火災で広範囲が焼失
2. 濁流と倒木で救出に向かえず
3. 横倒しになったビル
4. 5. 三重県部隊の拠点地になった商業施設の駐車場。隆起していない地面にテントを張って宿泊した

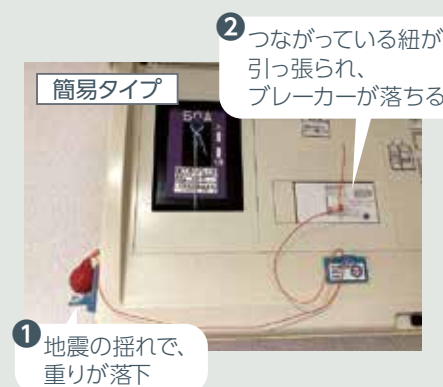


あなたの家は大丈夫？日ごろの備えで防げる火災

輪島市での大規模火災における出火要因は現在も調査中ですが、地震の影響による電気に起因した火災の可能性が高いとされています。地震などの災害で停電が発生し、その後、電気が復旧した際、建物や電気機器の損傷が原因で発生する火災を「通電火災」と言います。

通電火災に対する備え

通電火災を防ぐためには、電気のブレーカーを落として避難することが重要です。しかし、家を留守にしている場合や、地震発生直後の混乱の中、必ずしもブレーカーを落とせるとは限りません。そんな場合でもブレーカーの落とし忘れがないよう、地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止める「感震ブレーカー」という機器があることをご存じですか。簡易的に設置できるものから工事が必要なものまでありますので、自分の家に合った感震ブレーカーを探してみてください。





危機管理課 小松
派遣期間
令和6年1月10～16日

私の派遣先は、80人ほどが避難する避難所でした。到着前は、「雑然としているのだろうか、皆さん落ち込んでいるのでは」と思っていたのですが、到着して感じた印象は違いました。避難者同士で役割分担やルールを決めて、きちんと避難所運営が成り立っていたんです。しかも、避難者にふさぎ込む様子はなく、みんなで乗り切ろうという団結力を感じました。ただ、夜になると不安が押し寄せるのか、途方に暮

れる表情が垣間見え、胸の内を聞くことも。先の見通しが立たない仕事への不安を隠し、高齢避難者の手助けをする人。普段、家族同然で過ごしているペットと離れる不安や寂しさを抑え、ケージに慣れていないので周りに迷惑をかけるからと家に置いてきた人。皆さん、集団生活をする中で、自分の思いよりも配慮し合うことを優先していて、避難者同士のつながり・思いやりが、いかに大切かを強く感じました。



1. 避難者同士で作ったルール 2. 毎日自然に避難者が集まって雑談や情報交換をしていた 3. 避難所で、ケージで過ごすペット 4. 集まった支援物資の配置図。ペットに関する物資が足りなかった

ペットに関する“思いやり”～日ごろからできる備え3つのポイント～

問 衛生指導課 ☎ 352-0591



1 普段からのしつけ・健康管理

ケージやキャリーバックの中で落ち着いていられるか、決められた場所で排泄できるか、むやみに吠えないかなどが、速やかな避難や、人とペットのストレス軽減につながります。ワクチン接種、ペットに寄生するノミやダニの駆除のほか、不妊手術をしておくことも重要です。

2 迷子にしない対策

迷子札やマイクロチップを付けましょう。離ればなれになっても飼い主が分かります。

3 避難用品の準備

最低5日分の食事、水、首輪、リード、ペットシーツなどのほかに、薬や処方食など、優先順位を決めて準備しておきましょう。



Question 災害時、ペットの避難はどうしたらいい？

自宅が危険な場合や避難指示などが発令されているとき、飼い主は自身の安全を確保した上で、ためらうことなくペットと共に同行避難をお願いします。**同行避難**は、避難所で飼い主とペットが一緒に過ごすという意味ではありません。避難所では、人とペットは別の場所で生活し、原則飼い主が世話をします。また、避難所での対応は、災害の規模や収容施設の大きさ、被災者の数によりますので、避難所のルールに従うようお願いいたします。

ペット同伴避難所

令和6年4月に、四日市市中央陸上競技場を、災害時に飼い主とペットが同じペースで避難生活ができる避難所として指定しました。受け入れの条件や、避難する際の開設状況などは、市ホームページをご確認ください。



危機管理課 林
(辞任時は市民課)
派遣期間
令和6年4月1日
～令和7年3月31日

私は、生活の再建全般に関する相談の受け付け、災害関連死などに対する弔慰金などの申請案内をする部署に1年間所属しました。同じ部署で働く輪島市の職員は、自分の家族を亡くしていても、家を失い避難所から出勤していても、毎日輪島市のいち早い復興のために働いていました。そんな姿を見て、少しでも役に立ちたいと思い、業務のほかにも精一杯の支援活動をしました。

“能登はやさしや 土までも”の言葉にあるように、能登の人たちは自分たちが大変な状況であるのに、知らない土地にきた私を温かく受け入れてくれました。そし

て、この人たちは、人とのつながりを大切にし、助け合う精神があるからこそ、前を向けているのだと思いました。

能登での生活を通して実感したのは、被災からの本当の意味での復旧・復興はかなりの長期戦だということ。備蓄品や避難方法などは第一に考えるべきことですが、あなたが、まちが、すべてを失ったときどうなるのか、長いスパンで想像してみてください。能登に残る課題はたくさんあり、むしろこれからが正念場なんです。被災地を離れても、できる限りの支援をし続けたいです。



1. 勤務地の輪島市役所。地震の影響で入口のブロックが損壊 2. 配属先の被災者生活再建支援課 3. のと里山空港の駐車場に設置された職員用宿泊施設 4. 珠洲市にある鵜飼漁港のマンホール。隆起して身長ほどの高さに 5. 炊き出しを行った地元の飲食店の関係者たち。支援者も輪に入れてくれた

さまざまな場面で生きる「人と人とのつながり」

災害時に、地域住民同士が互いに助け合うことを「共助」と言います。災害時には、自分や家族の安全を確保した上で、近所の人々や地域社会と協力し、支え合うことが大切です。日ごろから、あいさつを交わしたり、地域のイベントに参加したりするなど、地域の人々と顔の見える関係をつくりましょう。

災害発生直後

道路の陥没や家屋の倒壊などによる、避難経路の変更など、イレギュラーが絶えません。地域の高齢者・障害者など支援が必要な人の避難を支援するほか、隣近所同士で声を掛けるだけでも状況が変わることがあります。

Point

- ▶ 命を救うのは災害発生から数時間が勝負といわれる
- ▶ 災害発生直後は、公助（消防・警察・自衛隊などの支援）が機能しない場合がある

避難所生活

避難所生活では、さまざまな場面で助け合いが必要です。人と人が助け合って生活することは孤独感を軽減し、災害関連死などの被害を最小限に抑えることに繋がります。

Point

- ▶ 避難所生活で、顔見知りがいる安心感は大い
- ▶ 避難者同士の情報交換がカギになることも

復旧・復興期

家や職場、学校などが元通りになり、いつもの生活に戻るまでには、長い時間と労力がかかります。少しでも早い復旧・復興には、公助はもちろんですが、地域のつながりやボランティアなど、多様な人の協力が必要です。

Point

- ▶ 災害発生から時間が経つと支援の数が減る
- ▶ 共助がある地域は復興が早いという過去の事例も

地域で助け合うために

知っていますか、避難行動要支援者制度

災害によってもたらされる影響の度合いは、個々が持つ特性によって大きく異なります。特に、避難の際に時間を要する人や災害情報をうまく受け取れない人などは、災害の発生によって大きな影響を受けやすくなります。

大規模な災害が発生したときに、高齢者や障害者など災害時に特に支援を必要とする人を「避難行動要支援者」といい、過去の災害では、避難行動要支援者の死者数が全体の約6割以上を占めたこともあります。こうした過去の教訓を踏まえ、避難行動要支援者制度が整備され、対象者の名簿（避難行動要支援者名簿）の作成が義務化されました。

避難行動要支援者制度とは

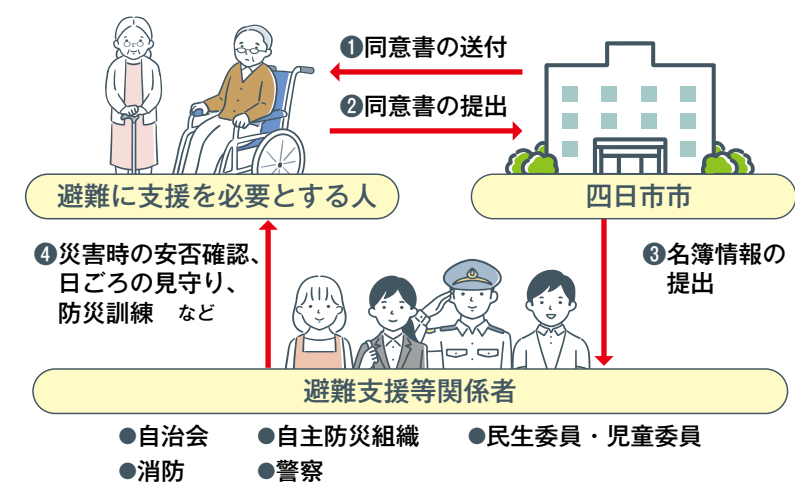
本人の同意を得て、名簿に登録し、自治会や自主防災組織、民生委員・児童委員、消防、警察などの避難支援等関係者へその情報を提供することで、平時の防災訓練や見守り活動、災害が起こったときの安否確認、避難誘導に役立てる制度です。

名簿の対象となる人

災害時に自分で避難することが困難であり、次のいずれかに該当する人（施設入所者は除く）

- ① 要介護3以上の認定を受けている
- ② 身体・療育（知的）・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
〔身体：1種1・2級（心臓・腎臓・免疫機能障害を除く）、療育：手帳A判定、精神：手帳1級〕
- ③ 75歳以上の単身者、または75歳以上を含む70歳以上のみの世帯
▶③に該当する人のうち、新たに対象となる人、およびこれまで同意していない人に対して、9月下旬頃から随時、名簿登録へのご案内を送付します

名簿作成から活用までの流れ



Attention

この制度は災害時の支援を保証するものではありません

- ☑ 災害の支援活動は、地域の助け合いの中で、できる範囲で行うものです
- ☑ 避難支援等関係者に災害時の避難支援の義務や責任が生じるものではありません
- ☑ 自分でも持ち出し品の準備や避難経路の確認など、災害に備えておくことが大切です

問 危機管理課 ☎ 354-8119 / 福祉総務課 ☎ 354-8109 / 市民生活課 ☎ 354-8146

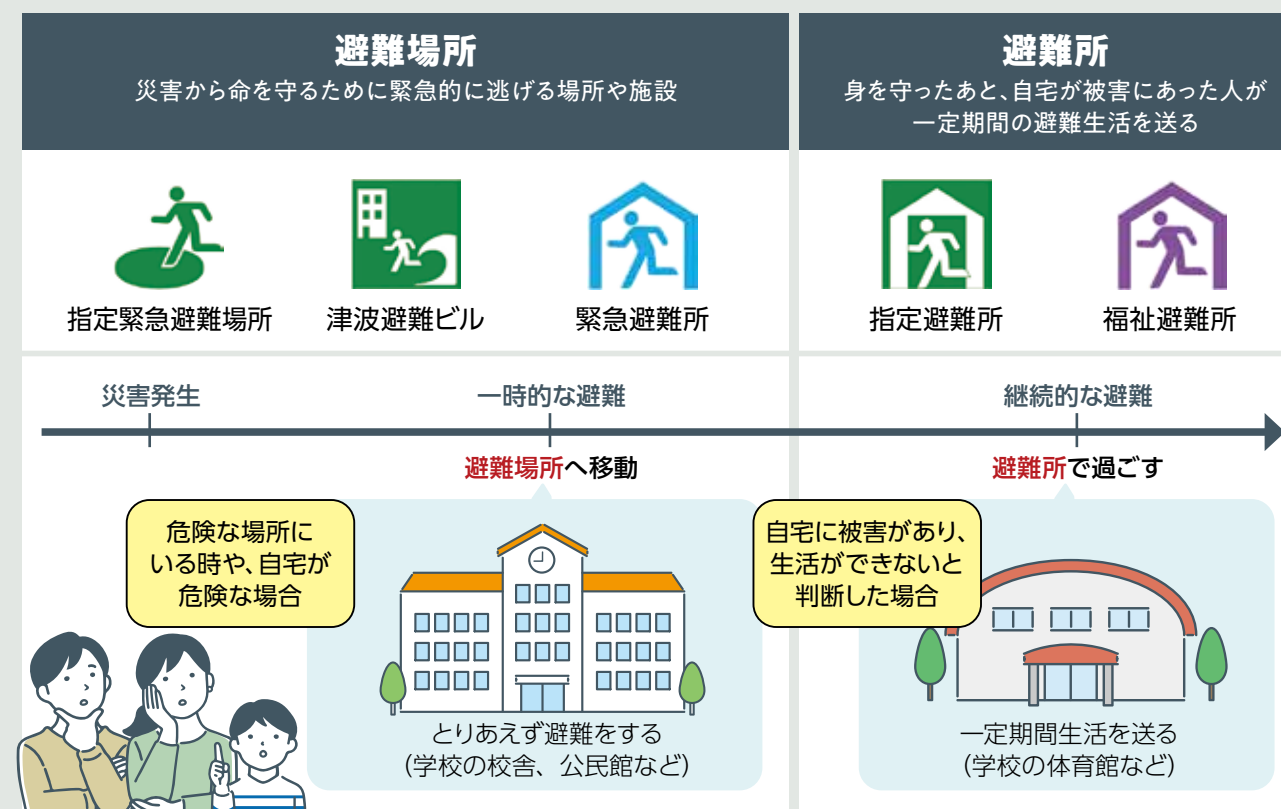
避難先、今すぐ確認を

“避難場所”と“避難所”の違い

災害発生時、現在いる場所では身の危険がある場合には迅速な避難行動が必要です。避難する場所は「避難場所」と「避難所」があり、言葉は似ていますが全く違う意味を持っています。いざというときに認識を間違えていると、命に関わることもあるため、改めて確認しましょう。



避難先一覧



東日本大震災では「避難所」に逃げて亡くなった人も

平成23年に発生した東日本大震災で、岩手県釜石市にあった鵜住居地区防災センターという「避難所」に、津波が押し寄せました。同センターは津波から緊急的に逃げる「避難場所」には指定されていませんでしたが、避難訓練でも利用する施設であったため、地震直後に推定200人を超える人々が避難し、多くの人が被災しました。

被災した鵜住居地区防災センター



写真提供：釜石市

災害を自分事として捉えるために

四日市市防災教育センターでは、地震が発生した場合の揺れの大きさ、津波の浸水深、洪水浸水想定区域図などの被害想定を、床に描いた本市の地図上に投影することにより、地震が起きた時にどのあたりの揺れがひどいのか、津波の浸水はどのあたりまでくるのかなどを分かりやすく説明しています。ぜひ来館し、ハザードマップと合わせて、今一度最寄りの「避難場所」を確認しましょう。



四日市市
消防本部
ホームページ



問 防災教育センター ☎ 365-3119